# 69 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

## 令和8年度予算概算要求額(所要額)163,953百万円(前年度163,953百万円)

### <対策のポイント>

肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

(CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)については補塡率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度について は保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。(平成30年12月))

### く政策目標>

牛肉の生産量の増加(35万t「令和5年度]→36万t「令和12年度まで」)

## く事業の内容>

## 1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援

肉用子牛生産者補給金

(所要額) 66,227百万円 (前年度 66,227百万円)

肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

#### 2. 肉用牛肥育経営安定のための支援

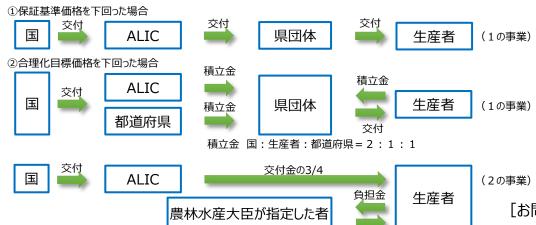
肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)

(所要額) 97,726百万円 (前年度 97,726百万円)

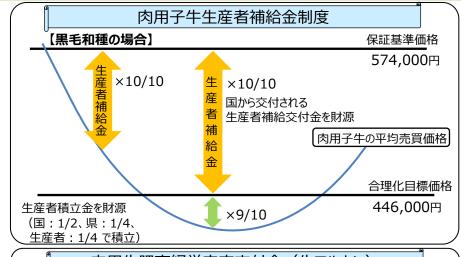
交付金の1/4

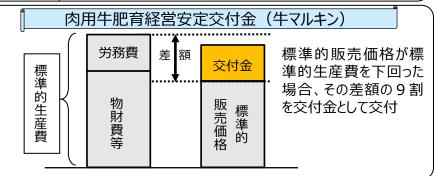
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金と して交付します (交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立て による積立金から支出します。)。

#### <事業の流れ>



## く事業イメージン





「お問い合わせ先】 (1の事業)

畜産局食肉鶏卵課

(03-3502-5989) (03-3502-5979)

(2の事業)

企画課